



# 県民だより

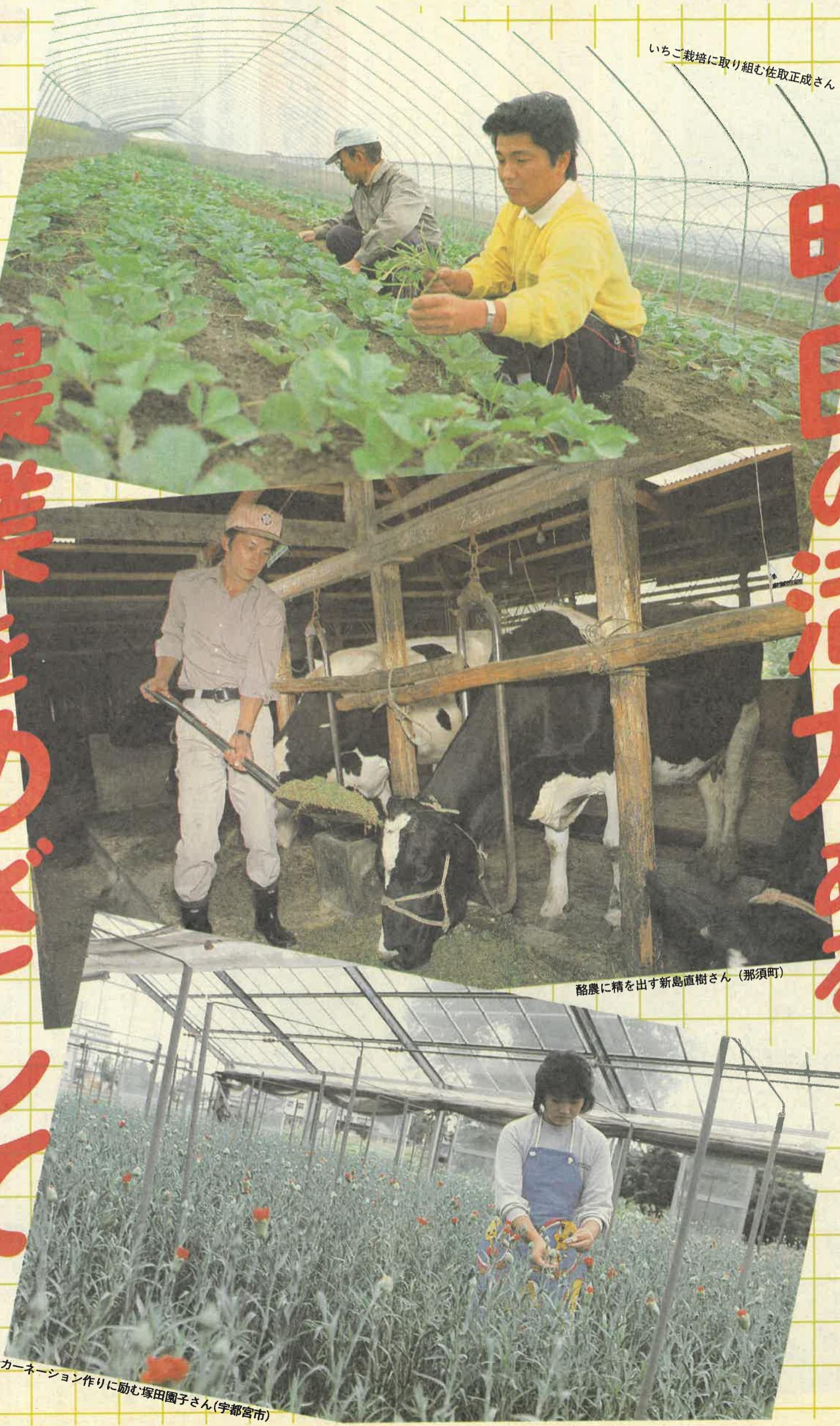
第13号

●昭和59年11月30日発行 ●編集・発行/栃木県企画部広報課 〒320 宇都宮市塙田1丁目1番20号 ☎0286-23-2159

●県人口/1,847,887人 男914,020人 女933,867人 ●世帯数518,968世帯(昭和59年11月1日現在 概数)



農業をめざして



明日の活力ある

# 地域の特性を生かす

**機械化・装置型農業の実現**

大型機械による農作業、コンピューターを利用した作物の管理、家畜の飼育、土を使わない人工施設での作物栽培等が各地で行われ、合理化、省力化された農業が実現されることでしょう。

本県では、これまでにも各試験場で、いちご、カーネーションの品種の改良、牛の受精卵移植等を行ってきました。五十九年三月には、農務部各課室、各試験研究機関で、「バイオテクノロジー」研究会を発足させ、優良品種の改良育成、家畜ふん尿によるメタン発酵等を課題に研究を重ねています。

その代表的なもので、まさに、21世紀を担う技術として、高度情報システムと並んでハイテクノロジー（先導技術）社会の看板です。

科学技術は今や、秒単位で進んでいますが、農業分野においても様々な技術革新が進んでいます。

バイオテクノロジー（生命工学）は、

## 技術革新への取り組み

## 21世紀の農業

### ■主要農業指標

区分	栃木県	全国における順位	全国に占める割合
耕農	面戸農家数(戸) 144,600	13	2.7
地主農家数(戸) 101,580	20	2.2	
農業雇用人口(人) 10,420	25	1.7	
農業就業人口(人) 21,130	9	4.7	
農業基幹的農業従事者(人) 510,880	18	2.5	
農業粗生産額(百万円) 150,040	20	2.3	
農家所得(一戸当たり千円) 95,150	18	2.4	
農業粗生産額(百万円) 293,150	15	2.7	
農家所得(一戸当たり千円) 5,388	13	—	

(昭和58年)



給地として発展しています。  
今後も、県内はもちろん、首都圏への食料の安定供給、市の整備や農業所得の大額な増加を目標に、良質米・野菜を中心とする園芸作物及び畜産を柱として、農業生産を進めています。

「人」「土」「むら」ではないでしょ

うか。

本県の農業施策をこの3本柱に分けて紹介します。  
現在、農業及び農村の抱える問題のひとつに、農業後継者の不足

### 『人づくり』

現在、農業及び農村の抱える問題のひとつに、農業後継者の不足



農村の環境整備が進み、若者や婦人、高齢者の働く場所が確保される

情報化が急速に進み、農業・農村でも高度情報化社会が実現するでしょう。CATV（有線テレビ）の普及や、コンピューター利用のネットワークにより、生産から流通、販売、消費にいたるまで、居ながらにして新しい情報が得られるようになるでしょう。

### 農業情報システムの利用



など、住みよい、生き生きとした農村社会になるでしょう。

さらに来年度からは、より高度な技術開発などの研修を充実させるため、農業大学校として、発展拡充する予定です。

また、県及び関係機関団体並びに農業者が一体となり、財團法人農業後継者育成基金を発足させ、

生活の改善などについて実践的教育を行い、幅広い人材養成を行つてきます。

そこで、みんなの創意工夫、英知を寄せ合い、農村をとりまく様々

化が進み、専業、兼業、非農家の混住化社会になつてきました。こ

とにわかれています。

生活の改善などについて実践的教

育を行ひ、幅広い人材養成を行つてきます。

そのため、生産活動、生活様式などが多様化し、特に連帯感が薄れてき

たといわれています。

そこで、みんなの創意工夫、英知を寄せ合い、農村をとりまく様々

な課題に取り組み、「活力ある豊かなむらづくり」を築くことが必要

になつてきました。

このため、次のような施策を展

開しています。

### 集落ぐるみの取組みを

活力ある豊かなむらづくりを進めため、「活力あるむらづくり推進パイロット事業」を実施しています。これは、集落ごとに様々な問題を話し合つて（特に若者の意見を集約）、むらづくり計画を策定し、これに基づき土地基盤、農業生産、農村生活環境の整備をすすめるものです。

①ゆとりある米の需給操作を行う観点から、新たに毎年四十五万トンの在庫積増しを行うこととし、全国ベースで水田面積二百九十八万九千ヘクタールのうち、セントの六万ヘクタールを、みられとした。このうち約十パーセントの六万ヘクタールを、みそやせんべいなどの加工原材料としての他用途利用米の生産にあてます。

②転作の定着化を一層促進するため、新たに転作定着化推進加算制度が設けられました。

生産を再編成するため、「水田利用再編対策」を昭和五十三年度から全国的にすすめています。

この「水田利用再編対策」は、

自給率（国内の総消費量に対する国内生産量の占める割合）が著しく低い農産物を増産することを目的としています。

昭和五十九年から始まった第

三期対策では、次のことを重点に進めていきます。



### ■転作の内容(昭和58年)



生産を再編成するため、「水田利用再編対策」を昭和五十三年度から

全国的にすすめています。

この「水田利用再編対策」は、

自給率（国内の総消費量に対する国内生産量の占める割合）が著しく低い農産物を増産することを目的としています。

昭和五十九年から始まった第

三期対策では、次のことを重点に進めていきます。

# かじった豊かな農業をすすめる

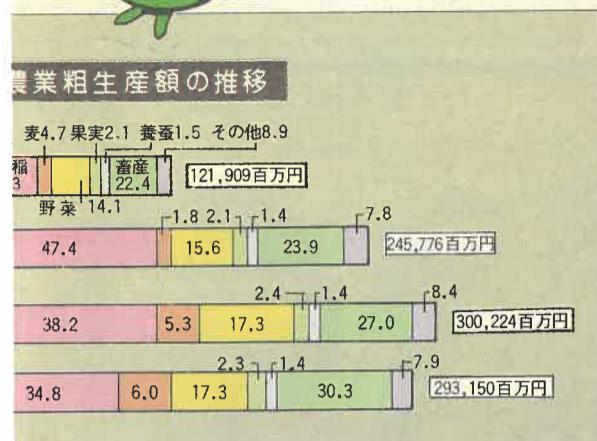
私たちの食料の安定供給をはじめとして、県土や自然環境を保つ重要な役割を担っている農業。

しかしながら、農業を取り巻く情勢は、米をはじめとする農畜産物の需給不均衡や農業従事者の高齢化、また兼業化、非農家との混住化による「むら」における連帯感の薄れなど、多くの課題があります。

そのため、国・県・市町村・農業関係者などが一体となり明日の活力ある農業をめざして、地域の特性を生かした農業の振興を図る、いわゆる地域農政を積極的に進めています。

今回は、本県農業の特色や今後の主な農業施策、また21世紀の農業の姿などを紹介します。

## 農業の特色



## 農業施策



本県の農業は、大消費地である首都圏に近いという立地条件を生かして、首都圏に対する食料の供

①耕地が比較的広く、昭和五十八年の耕地面積十四万四千六百ヘクタールを都道府県別で見ると、十三番目) 農業に

②農業従事者の高齢化などがあります。

③水田が多く、全体のおよそ七十五パーセントを占めています。

④米麦、野菜、畜産を中心に、全国で有数の農業生産県となっています。

⑤本県の特産物として有名な、かんぴょう、あさ、桑苗も全国一として知られています。

- 排水対策で根を健全に
- 土壤改良資材を適正に
- 深耕で根園域を拡大
- 優良有機物を施用
- 完熟した有機物を施用すること
- 土壤診断の結果に基づいて、土の栄養の吸収効果を高めるために、土改材を適正に補給するよう呼びかけています。

## 農業後継者の育成

農業及び農村の健全な発展を図るために、優れた後継者を育成することが大切です。そのため、農業短期大学校において、農業技術や農業経営、農家

心に兼業農家等を広く包含した地域農業集団を育成し、農地の規模拡大、農作業の効率化、地力の維持増進など地域全体としての生産性の高い當農の実現に努めています。

- 水田利用再編対策を進める



農産物の需要の動向に対応しながら、長期的な視点に立って農業



ができる環境の整備等、明日を担う立派な農業後継者を育てるための積極的な援助を行うとともに、結婚相談等きめ細かな対策に取り組んでいます。

❶ 土づくり  
従来から、農業の機械化等省力化を押し進めることにより農業の発展を図っていますが、地力の低下という問題が生じてきます。必要な水も全般的に豊富です。

❷ 農家一戸あたりの耕地面積は百四十二アールで、全国平均の百七アールに比べ大きくなっています。また、二ヘクタール以上

ます。また、二ヘクタール以上

農業従事者の高齢化などがあります。

このため、次のような施策を開いています。

開いています。

このため、次のような施策を開いています。

今後、本県農業の発展を図つて

いくためには、土づくりが不可欠です。

今後、米づくりが不可欠です。

このため、次のような施策を開いています。

特に、今年から「米づくり」四年間連続して不作だったこともあり、県をあげて米の安定生産に取り組んでいます。

特に、今年から「米づくり」四年間連続して不作だったこともあり、県をあげて米の安定生産に取り組んでいます。

特に、今年から「米づくり」四年間連続して不作だったこともあり、県をあげて米の安定生産に取り組んでいます。

特に、今年から「米づくり」四年間連続して不作だったこともあり、県をあげて米の安定生産に取り組んでいます。

新しい時代に向けたむらづくりを行なうため、現在むらづくりをどう進めるか、そのため何をなすべきなどについて、検討を進めています。

## 今後のむらづくり

## 土地基盤の整備

土地基盤の整備は、農作業の機械化、生産性の向上を図る上から重要ですが、特に、水田利用再編対策をより円滑にするため、ほ場整備と排水対策に重点をおいています。

こうしたことによって耕地の汎用化(水田で麦・大豆などが栽培される)が可能になり、農地所得の確保、自然に恵まれたふるさと農村を都市住民に提供するなどにより、本県独自のむらづくりを進めることです。

そのため、現在むらづくりをどう進めるか、そのため何をなすべきなどについて、検討を進めています。

